

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年8月12日号



4日、日本共産党市会議員団が「民泊調査」。下京・南区の「民泊銀座」を歩き、近隣住民の皆さんの声をお聞きしました。ゴミ・タバコ、火の用心、騒音、「不在家主」状態、お地蔵さんが撤去されてしまった、町内や京都はどうなるのか、など切実な声がたくさん寄せられました。

後期高齢者医療保険料が、
昨年4,822×2人=9,644円(2人分計)から
今年47,890×2人=95,780円(〃)へ
何と9.93倍に!!
→ 井上議員に相談 → 減額が実現
⇒ 4,789×2人=9,578円(〃)に!!

母子家庭、といつても、母98歳、息子75歳で、二人とも医療保険は後期高齢者保険です。家庭の収入は、夫の戦死による、二百万円にも満たない恩給のみ。息子は加入年数が足りず無年金、無収入。後期高齢者医療保険料は、所得割と均等割から成っています。恩給で所得0なので各世帯員に所得割はかかりません。しかし均等割は、無収入でもかかります。今春の請求書で、昨年度の何と10倍近くにもビックリです。

グチで終わらず、連携の力で保険料減額が実現

Aさんに相談、Aさんから井上議員へ連絡。納付書をよく見ると、昨年は均等割が減額されていたのに今年はその減額がありません。早速、区役所と折衝の結果、今春は所得申告書が未提出の為に減額が適用され、無事、値下げが実現。グチだけが終わらなかつたことがきっかけになりました。

それにしても、収入でも医療も介護も保険料がかかってくるのは、まことに、政府や市長の弱い者イジメの典型です。家計の様子をお聞きする中で、市営住宅の家賃が高いのでは、との疑問をもった井上議員。早速、市の住宅供給公社と折衝、申請に実現する見込みです。

南区社保協が、区役所・福祉事務所と懇談

日本共産党も参加する「南区社会保障推進協議会」が、3日、南区の区役所・福祉事務所

所との懇談会を実施、国保・生活保護・介護等、保険料の軽減や文化的な生活を保障すべき、などと求めました。懇談に先立って、井上議員から、これらの分野にかかわって、市政報告をさせて頂きました。



懇談では、制度全般について市へ声を挙げること、また区長や福祉事務所長の権限を生かして区民の生活と健康を守るべきことなどを指摘しました。



南区文化フォーラムを鑑賞(7/27)

最近の相談から

◎ 刑務所から出たら相談のってほしいと、入所中から手紙をもらっていた人が、満期出た。二度と繰り返さないう約束と決意で応援。一緒に福祉事務所へ行き、当面、緊急一時宿泊施設で生活されることになりました。

◎ 立退きや家賃値上げ、家の売買など、住まいをめぐるご相談も少なくありません。井上議員が連携している弁護士に、一緒に相談に行ったり、事業者との折衝に立ち会ったり、激励したりなど応援。◎ 何年も無保険でしたが、体調不良で遂に国保に加入。保険料の遡及請求が心配です。